

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）
～外部評価対象分～

施策102	防災・減災対策の推進	… 1 ページ
施策201	母子保健の充実	… 5 ページ
施策502	商業・工業の振興	… 9 ページ
施策604	スポーツ・レクリエーション活動の振興	… 11 ページ
施策702	広報・広聴活動の充実	… 16 ページ

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	1	安全で安心して暮らせるまちをつくる		
施策名	102	防災・減災対策の推進		
施策の展開	1	防災体制の強化		
事業名	防災訓練費			
担当課	防災行政課			
事業目的	大規模災害を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の向上及び訓練参加機関との相互協力体制の確立を図る。			
活動指標①	総合防災訓練の参加者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	700	710	720
	[実績]	705	710	—
活動指標②	総合防災訓練への協力機関数（団体）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	19	20	21
	[実績]	18	21	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		1,178 [90.7%]	1,364 [97.5%]	1,480 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,178	1,364	1,480
事業実施の必要性	今後大規模地震（東海地震を含む南海トラフ地震）の発生が予想される中で、災害発生時に適切な対応を行うためには、総合防災訓練を通じて、実践的な訓練を重ねるとともに、消防本部・消防団・警察署・自衛隊・社会福祉協議会・自主防災組織・ライフライン事業者などの関係機関との協力体制の強化を図る必要がある。			
事業の効率性に対する評価	庄内川水防センター一帯で様々な訓練を実施したことにより、訓練参加機関が自らの訓練を実施するだけでなく、他の団体等が実施する訓練の見学・体験や、ライフライン事業者のブースの見学などが可能になるとともに、訓練参加機関同士の交流の場としても有効活用することができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	総合防災訓練の実施を積み重ねてきた結果、徐々にではあるが防災に関する講座などへの一般の方からの応募が増加しており、市民の防災・減災に対する意識の向上が図られている。また、訓練を通じて関係機関との協力体制の強化を図ることにより、充実した防災体制を構築することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	1	安全で安心して暮らせるまちをつくる		
施策名	102	防災・減災対策の推進		
施策の展開	3	地域防災リーダー養成講座の開催		
事業名	地域防災リーダー養成費			
担当課	防災行政課			
事業目的	地域防災リーダー養成講座やフォローアップ講座を開催することにより、地域の防災活動を主導し、災害発生時にリーダーシップを発揮することができる人材を育成する。			
活動指標①	地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	46	48	50
[実績]	43	55	—	
活動指標②	地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	46	48	50
[実績]	40	25	—	
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		356 [95.2%]	417 [95.3%]	484 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	356	417	484	
事業実施の必要性	地域で防災活動を担う人材を継続的に育成し、地域の防災力の向上を図るためには、地域防災リーダー養成講座を開催し、受講者数の増加を目指す必要がある。加えて、フォローアップ講座を開催し、地域防災リーダーの資質の向上を図る必要がある。			
事業の効率性に対する評価	養成講座を3回、フォローアップ講座を2回（1回は共通開催）開催したが、講座の開催にあたっては、認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードから講師を招くなど、事業費の縮減を図りつつ、被災地での経験談を踏まえた有意義な講座内容とすることができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	災害への備えが充実した地域づくりに向けて、地域防災リーダーがその経験を生かして、地域の防災活動などにおいてリーダーシップを発揮することにより、地域の防災活動の活性化や、市民の防災・減災に対する意識の向上に寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	1	安全で安心して暮らせるまちをつくる		
施策名	102	防災・減災対策の推進		
施策の展開	4	市民が行う防災活動への支援		
事業名	自主防災活動支援補助金			
担当課	防災行政課			
事業目的	自主防災組織が行う防災資機材の購入や消火器の消火薬剤詰め替え等に対する支援を行うことにより、自主防災組織を育成するとともに、市民が自ら防災対策に取り組む意識を高める。			
活動指標①	自主防災組織補助金の補助件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	25	27	29
	[実績]	31	33	—
活動指標②	消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	30	32	34
	[実績]	30	28	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		6,954 [97.3%]	5,629 [97.8%]	7,480 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,954	5,629	7,480
事業実施の必要性	自主防災組織の活発な活動を促進し、地域の防災力の向上を図るためには、防災講習会などのソフト事業、情報伝達用資機材といった防災資機材の整備などのハード事業、消火器の消火薬剤詰め替え等に係る費用に対する補助を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	自主防災組織補助金については、補助上限額を平成27年度～29年度の3年間で50万円（補助率4／5）とすることにより、各ブロックによる計画的な防災資機材の整備等が進み、事業を効率的に実施することができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	地域防災力の向上に向けては、地域住民による自主防災組織の育成を図ることが不可欠であり、防災講習会の開催や防災資機材の整備等に対して補助を行うことにより、自主防災組織が活発に活動し、自主防災活動への参加者数の増加につなげることができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	1	安全で安心して暮らせるまちをつくる		
施策名	102	防災・減災対策の推進		
施策の展開	5	民間住宅耐震化の啓発・支援		
事業名	民間木造住宅耐震化促進費			
担当課	防災行政課			
事業目的	旧基準の民間木造住宅（建築基準法改正前の昭和56年5月31日以前に着工された民間木造住宅）の耐震診断や耐震改修工事等に対する支援を行うことにより、民間住宅の耐震化を促進する。			
活動指標①	民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	20	40	40
	[実績]	18	12	—
活動指標②	民間木造住宅耐震改修に対する補助件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	3	10	8
	[実績]	3	3	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		4,059 [96.2%]	4,082 [98.4%]	13,646 [—]
	国庫支出金	2,026	1,736	6,418
	県支出金	883	814	2,988
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,150	1,532	4,240
事業実施の必要性	今後大規模地震（東海地震を含む南海トラフ地震）の発生が予想される中、倒壊のおそれがある住宅の耐震化等を促進し、住宅の倒壊による被害を防止するためには、市が民間木造住宅の耐震診断を実施するとともに、所有者が実施する民間木造住宅の耐震改修等に係る費用に対する補助を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	広報紙への掲載や相談会の開催等により制度の周知を積極的に図り、効率的な事業実施に努めた。 また、国や県の補助金を活用して、事業実施に係る財源確保を行った。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	住宅倒壊のおそれがある民間木造住宅を対象として、耐震化の促進を行うことにより、住宅の耐震化率が向上するとともに、住民の防災・減災に対する意識の向上に寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	2	子育てのしやすいまちをつくる		
施策名	201	母子保健の充実		
施策の展開	1	妊婦等健診の実施		
事業名	妊婦等健康診査費			
担当課	健康推進課			
事業目的	妊婦等への健診を実施することにより、妊娠・出産期及び出産後を健康に過ごすことができる環境づくりを進める。			
活動指標①	妊婦等健康診査の延べ受診者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	10,984	11,422	11,830
	[実績]	10,859	12,193	—
活動指標②				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]			
	[実績]			
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		79,508 [99.2%]	87,737 [99.0%]	87,296 [—]
	国庫支出金	0	0	2,005
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	79,508	87,737	85,291
事業実施の必要性	妊婦・産婦・乳児が適切な時期・回数により健診を受け、健康な生活を送ることができるようにするため、14回分の妊婦健康診査、1回分の産後健診、1か月児健診等に係る費用について公費負担を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	愛知県内の医療機関において市民が受診できる体制を確保するなど、効率的な事業実施に努めた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	妊婦等健康診査に係る費用の負担を軽減し、受診を促進することにより、妊娠・出産期及び出産後を健康に過ごすことができる環境を提供することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	2	子育てのしやすいまちをつくる		
施策名	201	母子保健の充実		
施策の展開	2	パパママ教室の開催		
	7	母子の健康教育・健康相談の充実		
事業名	母子健康教育費			
担当課	健康推進課			
事業目的	<p>パパママ教室を開催することにより、妊娠に伴う不安を解消するとともに、安心して出産を迎えられる環境づくりを進める。</p> <p>また、離乳食講習会の開催や、乳幼児健康相談など、母子の健康教育の充実に取り組むことにより、出産や育児についての正しい理解を深めるとともに、育児不安を軽減する。</p>			
活動指標①	パパママ教室の開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	12	12	12
[実績]	12	12	—	
活動指標②	離乳食講習会の開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	12	12	12
[実績]	12	12	—	
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		1,530 [93.9%]	1,611 [99.1%]	1,625 [—]
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,530	1,611	1,625	
事業実施の必要性	<p>出産や育児についての正しい理解を深め、不安の解消・軽減につなげるためには、臨床心理士や助産師などの専門職による講話等を聞く機会の充実を図る必要がある。</p>			
事業の効率性に対する評価	<p>子育て支援センターや児童館、たんぽぽ園、学校等と連携することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	<p>パパママ教室や離乳食講習会をはじめとして、市民が気軽に参加でき、出産や育児についての理解を深めることができる機会を充実することにより、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに寄与することができる。</p>			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	2	子育てのしやすいまちをつくる		
施策名	201	母子保健の充実		
施策の展開	4	一般不妊治療への支援		
事業名	一般不妊治療費助成金			
担当課	健康推進課			
事業目的	不妊に悩む夫婦を対象とした一般不妊治療への支援を行うことにより、子どもを持ちたいと願う夫婦の希望の実現を図る。			
活動指標①	一般不妊治療に対する補助件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	63	61	72
	[実績]	66	61	—
活動指標②				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]			
	[実績]			
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		2,112 [97.1%]	1,967 [94.5%]	2,348 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	492	489	540
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,620	1,478	1,808
	事業実施の必要性	不妊治療による経済的負担を軽減し、不妊に悩む夫婦が治療を受けやすくするため、ホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療に係る費用に対する助成を行う必要がある。		
事業の効率性に対する評価	制度の周知を積極的に図り、効率的な事業実施に努めた。また、補助金を活用し、事業実施に係る財源確保を行った。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	一般不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦が不妊治療を受けやすくなるとともに、出生数の増加に寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	2	子育てのしやすいまちをつくる		
施策名	201	母子保健の充実		
施策の展開	8	母子保健推進員との連携		
事業名	母子保健推進費			
担当課	健康推進課			
事業目的	母子保健推進員養成講座・フォローアップ講座の開催や、母子保健推進員の活動に対する支援を行うことにより、地域での母子保健活動の充実を図る。			
活動指標①	母子保健推進員養成講座の受講者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	10	0	25
	[実績]	10	0	—
活動指標②	母子保健推進員フォローアップ講座の開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	15	15	20
	[実績]	15	17	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		328 [75.5%]	242 [90.3%]	338 [—]
	国庫支出金	103	62	114
	県支出金	103	62	114
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	122	118	110
事業実施の必要性	地域における母子保健活動の充実を図るためには、身近な相談役となる母子保健推進員を養成し、資質向上を図るとともに、推進員の活動を地域に浸透させるための啓発等を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	フォローアップ講座の開催にあたっては、専門知識を持つ職員が講師を行うなど事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	地域における身近な相談役となる母子保健推進員を養成し、その活動を支援することにより、地域の母子保健活動が充実し、子どもの成長を地域全体で支える環境づくりに寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	5	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる		
施策名	502	商業・工業の振興		
施策の展開	1	商工会等への支援		
事業名	商工業振興事業補助金			
担当課	産業課			
事業目的	経営相談等による経営改善や地域商工業の魅力発信等に取り組む清須市商工会への支援を行うことにより、市内の商工業者がいきいきと経営できる環境づくりを進める。			
活動指標①	商工会の会員数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	1,465	1,470	1,450
	[実績]	1,449	1,437	—
活動指標②	商工会が主催する講習会等の開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	68	70	70
	[実績]	68	65	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		30,020 [100.0%]	30,016 [100.0%]	30,007 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	1,000	1,500
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	30,020	29,016	28,507
事業実施の必要性	社会経済の状況が変化し、地域産業の縮小が懸念される中で、地域産業の活性化を図るためには、商工会が実施する経営指導や地域振興のための事業に対する補助を行い、市内商工業者や新たに市内で創業する者に対する支援を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	商工会の事業内容や事務局の人員体制などについて、商工会の役員等と意見交換を行い、効率的な事業実施につなげることができた。 また、県の補助金を活用して、事業実施に係る財源確保を行った。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	市内小規模事業者全般についての経営状況など、市では把握することが難しい情報を経営相談等を通じて商工会が把握し、それをもとに事業者の経営改善や魅力発信等の取組を展開することにより、効果的に市内商工業の振興を図ることができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	5	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる		
施策名	502	商業・工業の振興		
施策の展開	4	資金融資制度の利用促進		
事業名	中小企業金融対策費			
担当課	産業課			
事業目的	信用保証料に対する助成など、商工業振興資金融資制度の利用促進に取り組むことにより、商工業者の経営安定化を図る。			
活動指標①	商工業振興資金融資の信用保証料に対する助成件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	100	105	135
	[実績]	110	141	—
活動指標②	小企業等経営改善資金融資の利子に対する補助件数（件）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	20	22	21
	[実績]	19	18	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		114,163 [100.0%]	114,808 [97.1%]	111,250 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	106,089	105,186	105,000
	一般財源	8,074	9,622	6,250
事業実施の必要性	中小企業者の事業の活性化を図るため、商工業振興資金融資制度などの利用の啓発を行うとともに、信用保証料の助成など、制度を利用しやすくするための取組を実施する必要がある。			
事業の効率性に対する評価	商工業振興資金融資制度等の周知や、取り扱い金融機関との連携を積極的に図り、効率的な事業実施に努めた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	中小企業者が金融機関から運転資金や設備資金の融資を受ける際に、信用保証を受ける場合の信用保証料等について助成を行うことにより、中小企業者の借入に係る負担が軽減され、安定した企業経営を促進することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる		
施策名	604	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策の展開	2	清須ウオークの実施		
事業名	清須ウオーク費			
担当課	スポーツ課			
事業目的	庄内川・新川・五条川を結ぶ遊歩道「水辺の散策路」を活用したウォーキング大会、「清須ウオーク」を開催することにより、幅広い方に歴史・文化・自然環境等の清須市の魅力を体感できる場を提供する。			
活動指標①	清須ウオークの開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	2	2	2
[実績]	2	2	—	
活動指標②	清須ウオークへの協力団体数（団体）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	1	1	4
[実績]	2	1	—	
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		4,731 [99.6%]	4,613 [97.1%]	4,575 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,731	4,613	4,575
事業実施の必要性	健康志向の向上により気軽にできるウォーキングを行う方は多いため、参加しやすく、かつ市の名所・旧跡等を巡り魅力を体感していただくイベントとして、清須ウオークを開催する必要がある。			
事業の効率性に対する評価	協力団体の運営スタッフをコース内の要所に配置するとともに、市の魅力発信につなげるコースの見直しをすることにより、効率的な事業実施に努めた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	清須ウオークは市のイベントとして定着しつつあり、その認知度を生かして、市の魅力を体感しながら、気軽にウォーキングにふれる機会を提供することにより、市の魅力を幅広い方に知ってもらうことができるとともに、スポーツの普及・振興につなげることができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる		
施策名	604	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策の展開	3	スポーツ活動を行う団体への支援		
事業名	体育協会補助金			
担当課	スポーツ課			
事業目的	スポーツの普及・振興活動を積極的に展開する、清須市体育協会が行う活動への支援を行うことにより、市民の自主的なスポーツ活動を促進する。			
活動指標①	体育協会の会員数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	2,484	2,500	2,400
	[実績]	2,434	2,319	—
活動指標②	体育協会の主催大会数（大会）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	24	24	22
	[実績]	24	22	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		6,911 [100.0%]	6,328 [98.0%]	6,030 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,911	6,328	6,030
事業実施の必要性	清須市体育協会は、25部会・2,319人の会員が所属しており、市民レベルでのスポーツ活動の振興においては重要な役割を担っていることから、スポーツの普及・振興や市民の健康増進につながるため、その活動を支援する必要がある。			
事業の効率性に対する評価	会員数の減少によって、前年度に比べて事業費は大幅に減少したが、各種活動に対して適正に補助を行った。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	市民レベルでのスポーツの普及・振興において中心的な役割を担う清須市体育協会の活動を支援し、活発に事業が展開されることにより、アマチュアスポーツの普及や市民の健康増進に寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる		
施策名	604	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策の展開	4	総合型地域スポーツクラブの育成		
事業名	総合型地域スポーツクラブ補助金			
担当課	スポーツ課			
事業目的	地域の子どもから高齢者まで、誰でも様々なスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「きよすスポーツクラブ」の育成及び自立支援を行うことにより、地域におけるスポーツ活動や市民交流の場を確保する。			
活動指標①	きよすスポーツクラブの開催教室数（教室）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	16	17	17
[実績]	16	17	—	
活動指標②	啓発イベントの開催回数（回）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	2	2	2
[実績]	2	2	—	
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		3,600 [100.0%]	3,600 [100.0%]	360 [—]
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
その他	2,036	1,975	0	
一般財源	1,564	1,625	360	
事業実施の必要性	きよすスポーツクラブでは、子どもから高齢者まで、誰もが様々なスポーツを楽しむことができる場を提供しており、多様な形でのスポーツの普及・振興や市民の健康増進を図るため、その活動を支援する必要がある。			
事業の効率性に対する評価	会員数の増加により自主財源も増えているが、財政的に自立できるまでには至っていない。クラブの自立運営に向け、会員リーフレットの全戸配布やイベントの開催により、新規入会者の確保に取り組んだ。また、開講教室の見直しをするなど、財政的な自立に向けた取組を進めた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	競技種目を中心とした清須市体育協会によるスポーツの普及・振興活動とあわせて、幅広い世代の方が、多様なスポーツを気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「きよすスポーツクラブ」の活動が充実することで、より多くの市民がスポーツに参加する機会を提供することができ、健康で豊かな市民生活に寄与することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる		
施策名	604	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策の展開	5	スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営		
事業名	清洲勤労福祉会館費			
担当課	スポーツ課			
事業目的	指定管理者制度を活用して、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）を適正に管理・運営することにより、市民の健康増進・体力向上や交流の場を提供する。			
活動指標①	アルコ清洲の利用者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	325,000	310,000	330,000
	[実績]	300,863	297,121	—
活動指標②	指定管理者が行う自主事業数（事業）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	66	67	67
	[実績]	58	58	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度（繰越事業を含む）	平成30年度（当初予算）
		117,479 [91.2%]	137,738 [100.0%]	191,046 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	69,000
	その他	0	11,210	252
	一般財源	117,479	126,528	121,794
事業実施の必要性	清洲勤労福祉会館について、指定管理者制度を活用して、市民ニーズ対応した効果的・効率的な施設運営を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	指定管理者が有するノウハウを十分に活用して施設管理を行うことにより、コストの削減を図りながら、市民に対するサービス向上を図ることができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	アルコ清洲の温水プールは、本市で最も利用者の多いスポーツ施設であり、指定管理者が有するノウハウを十分に活用して施設管理を行うことにより、コストの削減を図りながら、市民サービスの向上を図ることができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる		
施策名	604	スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策の展開	5	スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営		
事業名	新川地域文化広場費			
担当課	スポーツ課			
事業目的	指定管理者制度を活用して、新川地域文化広場（カルチバ新川）を適正に管理・運営することにより、市民の健康増進・体力向上や交流の場を提供する。			
活動指標①	カルチバ新川の利用者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	95,000	98,000	99,000
	[実績]	101,654	100,443	—
活動指標②	指定管理者が行う自主事業数（事業）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	22	22	23
	[実績]	19	20	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		95,536 [99.9%]	138,344 [100.0%]	101,170 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	50,000	0
	その他	0	0	83
	一般財源	95,536	88,344	101,087
事業実施の必要性	新川地域文化広場について、指定管理者制度を活用して、市民ニーズ対応した効果的・効率的な施設運営を行う必要がある。			
事業の効率性に対する評価	指定管理者が有するノウハウを十分に活用して施設管理を行うことにより、コストの削減を図りながら、市民に対するサービス向上を図ることができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	温水プールやアスレチックジムを有するカルチバ新川は、アルコ清洲とともに市の中心的なスポーツ施設であり、指定管理者が有するノウハウを十分に活用して施設管理を行うことにより、コストの削減を図りながら、市民サービスの向上を図ることができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	7	つながりを大切にするまちをつくる		
施策名	702	広報・広聴活動の充実		
施策の展開	2	市民が読みやすい広報づくり		
事業名	広報紙発行費			
担当課	人事秘書課			
事業目的	市民が読みやすい広報づくりに取り組むことにより、市民と情報共有を図るとともに、市民の市政に対する関心や参加の意識を高める。			
活動指標①	広報紙の発行部数（部）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	351,600	354,780	362,100
	[実績]	351,675	358,690	—
活動指標②	市民記者数（人）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	5	5	5
	[実績]	5	5	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		21,961 [93.6%]	21,788 [92.6%]	25,123 [—]
	国庫支出金	13	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	310
	一般財源	21,948	21,788	24,813
事業実施の必要性	市からの各種お知らせや市政に関する情報を市民に広く提供し、必要な情報をもとに行政サービスを受けていただくため、広報紙「広報清須」を発行する必要がある。また、その内容については、全ての人が、平等に情報を取得でき、誰もが利用しやすいアクセスシビリティの高さが必要である。			
事業の効率性に対する評価	広報紙をデジタル化し、市のホームページで掲載するなど、効率的な事業実施に努めた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	市からの各種お知らせや情報提供を行う広報紙の発行により、市民の市政に対する関心や参加意識を高めるとともに、市の魅力や施策を市内外に広く発信することができる。			

平成30年度 事務事業評価結果（平成29年度対象）

政策名	7	つながりを大切にするまちをつくる		
施策名	702	広報・広聴活動の充実		
施策の展開	6	ふるさと納税制度を通じたPRの推進		
事業名	元気な清須ふるさと応援費			
担当課	企画政策課			
事業目的	ふるさと納税制度を通じて市を応援していただいた方に対して、市の特産品等を返礼品として贈呈することにより、市と市特産品のPRを推進する。			
活動指標①	返礼品の協賛事業所数（年度末・事業所）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	6	8	9
	[実績]	6	8	—
活動指標②	新規の返礼品数（品）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	[目標]	12	10	11
	[実績]	16	35	—
決算額 (単位：千円) [執行率%]		平成28年度	平成29年度	平成30年度（当初予算）
		16,350 [100.0%]	16,222 [54.0%]	32,411 [—]
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,350	16,222	32,411
事業実施の必要性	市と市特産品をより多くの方にPRするため、ふるさと納税制度を通じて市を応援していただいた方に対する返礼品贈呈を実施する必要がある。			
事業の効率性に対する評価	ふるさと納税専用ポータルサイトに寄附の申込みフォームを設置し、返礼品の情報収集から寄附申込み等を一括で行えるようにすることで、寄附者の利便性を高め、寄附件数の増加を図ることができた。			
事業の有効性に対する評価 (施策への寄与度)	全国的に関心の高いふるさと納税制度の活用を通じて、市外の方に対して市と市の特産品をPRし、広く認知度の向上が図られることにより、市内商工業の活性化につなげることができる。			